

「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020」岡山県ブース出展及び食品・飲料の商品開発・販売に関する事業計画策定支援 募集要領

1 目的 食品・飲料の販路開拓等の支援

2 募集事業 ※両事業への応募、どちらか一方の事業への応募、いずれも可能です。

(1) 「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020」岡山県ブースへの出展

- ・開催期間 令和2年2月12日(水)～14日(金)(3日間)
- ・開催場所 幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区中瀬 2-1)
- ・内容等 スーパーマーケットを中心とする流通業界に食の最新情報を発信する見本市

※前回実績 出展者数2,176社・団体、来場者数延べ88,412人

※過去の開催状況がご覧になれます。「SMTS」で検索してください(<http://www.smts.jp/>)

〈岡山県ブースの概要(予定)〉

- ・小間数 11小間
- ・募集数 15社
- ・商品展示 1社あたり長机1本分(横幅約150cm)程度を予定
- ・負担金 8万円(税込み)※小間数や負担金額は参加者数により変動します。
- ・その他 特殊什器・備品使用料、旅費、滞在費、輸送費等は別途必要



※「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020」へは「岡山連携中枢都市圏」(岡山市・津山市・総社市・瀬戸内市・真庭市)も出展を予定しています。募集時期や募集要件(負担金等)はそれぞれの自治体により異なりますので、詳細は各市(※募集要領5)にお問い合わせください。

なお、会場内での出展は、「岡山連携中枢都市圏」との合同ブースを予定しています。

(2) 食品・飲料の商品開発・販売に関する事業計画策定支援

- ・概要 売れる商品づくりと販路開拓を支援するため、マーケティングに精通するコーディネーターが定期的に訪問し、ニーズに合った商品開発やターゲットを絞った販売活動など、食品・飲料の開発から販売に至るまでの事業計画の策定を支援します。

※支援事例：商品パッケージの改良(ニーズに合った商品開発)

【改良前】



【改良後】



- ・募集数 8社程度
- ・負担金 無料
- ・その他 コーディネーターの派遣回数は1社あたり5～8回程度を予定

3 応募要件等

(1) 要件

ア 両事業共通

- ・岡山県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業等※であること。
- ・原則として食品・飲料の開発・製造・販売を行っていること。
- ・事業者又はその役員等が、暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- ・県税を滞納していないこと。(採択後、県税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- ・会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- ・事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。

※「中小企業等」: 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項及び第5項に規定する中小企業者及び小規模企業者、並びに中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第3条第4号に規定する企業組合

イ 「第54回スーパーマーケット・トレードショー2020」へのブース出展

- ・食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及びJIS規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
- ・原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
- ・各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
- ・前日の搬入日にブースを設置し、1日目から最終日である3日目の16:30までブースを設け、期間中バイヤーに対する商材の説明等のため1人以上滞在が可能であること。また最終日は撤去作業のため18:30頃まで滞在が可能であること。

(2) 応募方法(両事業共通)

ア 提出書類

- ・申込書(岡山県中小企業団体中央会HPからダウンロードしてください。)
<http://www.okachu.or.jp/>
- ・採択後、岡山県税に滞納がないことを証明する完納証明書(原本)を提出していただきます。
- ・パンフレット等会社の事業概要がわかるもの(任意)
- ・商品パンフレット(任意)

イ 提出部数

1部

ウ 提出先及び提出方法

下記まで郵送又は持参してください。

岡山県中小企業団体中央会（岡山フードバレーセンター）担当：鈴木・畑
〒700-0817 岡山市北区弓之町4番19-202号

エ 提出期限

令和元年6月7日（金）17時（必着）

(3) 審査選定

各事業について、書類審査のうえ対象事業者を決定

4 注意事項

- ・応募に係る費用は応募者の負担とします。また、提出書類等は返却いたしませんので予めご了承ください。
- ・審査の結果（不採択の理由等）に関するお問合せには、応じかねますので予めご了承ください。

5 お問い合わせ先

岡山県中小企業団体中央会（岡山フードバレーセンター）担当：鈴木・畑
〒700-0817 岡山市北区弓之町4番19-202号
TEL:086-224-2245 FAX:086-232-4145

※「岡山連携中枢都市圏」の募集要件等のお問い合わせ先

- ◆岡山市 産業振興・雇用推進課 TEL：086-803-1329
- ◆津山市 ビジネス農林業推進室 TEL：0868-32-2178
- ◆総社市 企業誘致商工振興課 TEL：0866-92-8276
- ◆瀬戸内市 商工観光課 TEL：0869-22-1284
- ◆真庭市 産業サポートセンター TEL：0867-42-4375